

令和7年度 除雪計画について

1. 車道の除雪について

道路種別	管内道路実延長 (A)※	除雪計画延長 (B)	除雪率 (B/A)
国県道	35.2 km	35.2 km	100 %
市道	486.8 km	403.2 km	82.8 %

※ 国県道の管内道路実延長は、安田新潟自転車道線の延長を除いています。

※ 市道の除雪計画は、道路幅員5m以上を基本としています。

今年度の車道の除雪計画は、開発で新たに市道認定された道路や除雪対応の見直しで増えた3箇所 L=287mが追加されました。

2. 歩道の除雪について

○歩道除雪計画路線

歩道除雪総延長はL=36.2km(国県道L=3.1km、市道L=33.1km)

※歩道除雪は、交通量が多く、かつ通学路や歩行者の多い路線を基本としています。

3. 自治会で行う道路除雪について

○コミュニティ除雪登録団体への支援

コミュニティ除雪登録団体 36団体 (令和7年11月27日時点)

36団体のうち、15団体に歩道除雪機械を貸与しました。

○自治会、町内会による除雪委託への支援

(12月1日付で各自治会・町内会へご案内を発送する予定です。)

除雪計画路線以外の市道、私道、農道等の除排雪を業者に委託して実施した際に、その経費の一部を助成します。

(報奨金の額)

国、県または市が除排雪する道路以外の公道 … 比較額※の全額

私道、農道等 … 初回 比較額※の2分の1の額

同一路線を同一年度に複数回除雪した場合、

2回目以降 比較額※の4分の3の額

※比較額:市が別に定める基準により計算した道路除雪費と自治会が負担する道路除雪費を比較していずれか少ない額をいう。

詳細は12/1に郵送する案内をご確認ください。

令和7年度 東区除雪計画路線図

